

### 議長席に座って

常議員会議長 塚越 豊 (31期)



#### はじめに

平成26年度の常議員会で議長に選出された塚越豊です。

常議員は今回で3回目になります。もう常議員になることはないと思っていましたが、会派の勧めにより、立候補することになりました。

議長は副議長とともに常議員会での公平にして充実した審議のために尽力する責務を負っています。理事者の職務とは根本的に違います。すべからく先の大義の下に職務を行わなければなりません。その意味で、ありきたりのことしか申し上げることができず、申し訳なく思っています。

#### 議長席からの風景

さて、議長席に座り感じたことがあります。議長席は全体を見渡せるので、皆様の表情をよく拝見できます。総じて、常議員の皆さんは説明や質問、意見等を集中してお聴きになっておられます。そして特に問題のない案件については質問や意見等もまったく出ないときもありますが、採決ではきっちり意思表示をされ、常議員会としての総意は確実に形成されています。

本年度は激論が戦わされた案件はありませんでした。弁護士会をとりまく状況は大きくダイナミックな変化が見られ、たとえば法律相談センターを巡る問題は弁護士会の将来がかかっている面もあり、様々な意見が戦わされるべき問題です。このような案件の場合は、常議員会は活況を呈します。案件ごとに活況度の濃淡はありますが、問題を深く検討された上での奥が深く鋭い質問・意見は極めて大事です。

議長は、議事進行を司りますが、充実した審議を願っておりますので、質問や意見が議場を飛び交うと喜びに満たされるものがあります。

#### 理事者にさらに飛躍してもらう必要性

さて、常議員の質問や意見ですが、理事者に説明や意見陳述をしてもらう中で問題点がさらに深まり、同時にその年の理事者や次年度以降の理事者に対する常議員会という集団の思考を形成し、方向性を打ち出すために必要不可欠な側面があると思っております。波風が立たない常議員会は、その意味で理事者の緊張感を削いでしまう可能性すらあります。理事者にさらに真剣になってもらい、さらにアップした力量による運営を担ってもらうためにも常議員会の総体的な力量のアップは必然のものです。

議長にも副議長にもそのための工夫が必要と日頃考えていますが、なかなかそれが結びついていないのではないかと自分自身の能力不足、努力不足を常々感じています。

#### 議長に就任しての変化

それから、議長になって、事前の議案や資料の検討に時間を割くようになりました。必然、質問したい、それなりの意見を言いたいという思いが出てくることがあります。しかし議長は質問や意見を述べることができず、議場での質問と意見に期待します。こうした思いはなかなか思索的で楽しい思いでもあります。私にとっては議長に就任して初めて体感した発見のようなものです。

#### さらに存在感を

常議員会は折り返し点を大きく越えました。常議員会での質問の応酬、異なった意見の開陳は、会全体を緊張化させ、同時に理事者の意欲をアップさせ、常議員としても充実感を抱かせるものです。各常議員がさらに存在感をもって、活躍されることを願ってやみません。

## 質問のすゝめ—初めて常議員になられた方へ

常議員会副議長 芹澤 眞澄 (43期)



### 自己紹介—常議員会とのかかわり—

私が常議員になったのは、今年度が3回目です。

1回目は、弁護士登録の翌年の1992年度で、弁護士会のことはほとんどわからない状態でした。しかし、当時は若く(笑)、意欲は人一倍あり、失笑をかう質問も多々しましたが、「とにかく毎回質問すること」を自分に課して実行しました。常議員会后1週間位自分の質問を思い出してはひとり赤面していた記憶もあります。投票をしてくださった(と思われる)会員に、毎回常議員会の報告のお手紙を作成して郵送していました。未熟ながら精一杯取り組んだ思い出があります。

2回目は2007年度で登録16年目でした。1回目と2回目の間に、子どもが3人生まれて、弁護士としての仕事の傍ら、地元地域で保護者として活動する時間ももっていましたが、3番目の子どもが小学校にあがる前年の暮れに、会派から声がかかり常議員に立候補することにしました。2回目の常議員の後、弁護士会を別の観点から考えてみたいと思い、翌2008年度に東弁監事をつとめました。そして今年度は、3回目の常議員で、副議長を拝命しています。

### 2014年度の常議員会の構成

2014年度の常議員会は、29期から65期までの会員で構成され、20期代は1名(1.25%)、30期代は5名(6.25%)、40期代は19名(23.75%)、50期代は21名(26.25%)、60期代は34名(42.5%)です。2011年度常議員は51名が50期以降だったそうですが、3年後の今年度は53期以降の会員は52名で65%を占めています。

そこで、初めて常議員になる方が常議員会の過半数を超える可能性が今後も高いことから本稿のテーマを考えました。

男女共同参画の観点からは、女性常議員は20名で25%を占め、2014年9月現在の女性会員の割合である約19%を超えています。より多くの女性会員が常議員に就任し様々な視点からの意見がでることを願います。

### 質問のすゝめ

常議員会を一層活発な議論の場とするために、初めて常議員になられた方に向けて、自分の拙い経験から一言述べさせていただきます。

常議員デビューをした年度に「毎回質問」という目標を課したことは今振り返ると、それなりに意味があったと思っています。質問をするためには事前に議案を読み、会派の打ち合わせに参加し、それでもわからないことを発見することが必要です。私は、「必ず質問をしなければならぬ」という奇抜な目標を定めたことで、毎回緊張感をもって常議員会に臨むことになり、かつ議案について理解を深めようとする癖がつかえました。質問にきちんと答えていただけると納得して議決ができましたし、答えを聞くまでもないような質問をした場合には赤面しましたが度胸は身につきました。非常に自分のためになったと思います。今年度はあと3か月ですが、常議員を経験できる機会は貴重なので、ぜひ1月以降、「質問」を試みていただきたいと思いますし、今後常議員になる方にもお勧めしたいと思います。